



東京海上日動リスクコンサルティング（株）  
危機管理グループ  
セイフティコンサルタント 雪吉 新治

## 新型インフルエンザに備える備蓄品について(後編)

本稿は、新型インフルエンザウイルスに備える備蓄品について、前編と後編の2編にわたって連載した、後編である。

前編では、新型インフルエンザの特徴と国及び自治体の取り組みについて紹介した。後編では、本題であるガイドライン等に沿った対策を実施するためには、具体的にどのような物を備蓄すればよいのかについて考える。

### 1. 新型インフルエンザ対策のための物品の備蓄

新型インフルエンザウイルスが、人の世界で広範かつ急速に感染して広がり、世界的に大流行している状態（以下「パンデミック」）を迎えた場合、それらの影響を最小限に食い止めるためには、極力不要不急の外出をしないで、人との接触を避けることである。しかし、社会機能の維持に必要な活動等については、継続的に業務を実施する必要がある、それらの事業主は、業務を継続するに当たり、新型インフルエンザに感染することを防止する効果的な新型インフルエンザ対策を実施する必要がある。そしてその対策の重要な施策として、新型インフルエンザ対策を実施する上において必要な物品を、日頃から備蓄品として整備しておくことが不可欠である。

備蓄品は大きく次の2つのカテゴリーに分類できる。1つは、極力外出を控え自宅で静かに新型インフルエンザが治まるのを待つために、外出しなくても良いだけの最低限の食糧・日用品等の物品（この内容は地震災害時と同様のものと考えてよい）、もう1つは、新型インフルエンザウイルスの感染予防等に必要な物品である。前者の食糧や日用品等については、地震災害等の場合と比較して、インフラが機能している中での食料品等の備蓄を考えればよいので、比較的分かりやすいため本稿では細部を言及しない。本稿では、後者の新型インフルエンザウイルス感染予防対策に、特に必要な備蓄品について検討する。

新型インフルエンザウイルスの感染を抑制するのに必要な備蓄品は、パンデミック発生後においては需要の殺到や買占め等により、物品の不足が想定されるため、各職場では必要になる物品を予め備蓄しておくことが望ましい。特に、社会機能の維持に係わる事業主は、事業継続



$\mu\text{m}$ の微粒子を95%以上捕捉するという優れた性能を持っているが、空気が通りにくいいため呼吸がしづらくなるという欠点を有する。

N95規格に適合するマスク着用により、最近流行したSARS（重症性呼吸器症候群）を引き起こすコロナウイルスの感染に対して、感染のリスクを低減することが立証されている。このため、世界保健機構(WHO)は、SARS患者の診察の際にはN95認定マスクの着用を推奨している。なお、最近サージカルマスク型のものに、静電フィルター等を挟み込み、サージカルマスク並みの空気の通りで、インフルエンザウイルスを捕捉するとされるマスクも製品としてあるが、N95としての官の規格を付与できるかどうかの問題が残る。

2003年にSARS問題がクローズアップされた当時、このN95規格に合致したマスクは、需要の殺到や買占めにより、入手がかなり困難になったのは記憶に新しい。

新型インフルエンザにおいて、どのようなマスクを着用すべきかについては、厚生労働省の「事業者・職場における新型インフルエンザ対策ガイドライン」によるマスク使用の基準が参考となる。それによれば、

- ★ 「学校や接客業等、他者と近距離での接触が避けられない事業では、会話、咳、くしゃみによる飛沫感染予防と感染拡大防止の目的で使用する」
- ★ 「マスクはより透過性の低いもの、例えば、医療現場にて使用される「サージカルマスク」が望ましいが、通常の市販マスクでも咳をしている人のウイルスの拡散をある程度は防ぐ効果があると考えられている」
- ★ 「なお、N95マスクに関しては、医療関係者等で、インフルエンザ症状のある人との近距離での接触が予想される場合にのみ必要である」とある。

しかし、新型インフルエンザウイルスは、飛沫として拡散する場合は、 $5\mu\text{m}$ か $0.3\mu\text{m}$ の大きさだが、飛沫核として拡散するときは、 $0.3\mu\text{m}$ 程度だと言われているため、一般のマスクやサージカルマスクだけでは、飛沫核に含まれているウイルスは防御できない可能性がある。したがって、用途に応じて2つのマスクをうまく使い分ける必要がある。具体的には、どうしても外出しなければならぬ場合にだけ、N95規格に合致したマスクを着用し、咳による飛沫の飛び出し防止には、サージカルマスクを着用させる等、細かくその運用を工夫する。そのため、2種類のマスクを、用途に応じて適正に備蓄しておくことが望ましい。

### 3. 消毒に関する考え方

健常者がN95の基準に合致したマスクを着用しているからといって、新型インフルエンザウイルスの吸入を完全に予防できるわけではない。マスクは、ウイルスの呼吸器からの直接侵入を減らすためのものではあるが、マスクを装着していても、ウイルスは手、顔、髪の毛および衣服にも付着し、それがマスクをとった後に呼吸器から侵入する可能性がある。

そのため、マスクを過信して人混みに出かけるということは極力避けるべきである。また、外出から帰ったときは、着替え、手洗い、うがい等を実施して、体に付着したウイルスを取り除くことを徹底する。また、ウイルスは、湿度が高いと早く死滅するため、室内に持ち込んだウイルスの悪影響を防止するためには、加湿器等によって部屋の湿度を保つことが効果的である。

インフルエンザウイルスには、ほとんどの消毒薬が有効だが、二酸化塩素、次亜塩素酸ナトリウムや消毒用エタノールで清拭することを、ガイドラインでは推奨している。製品の一例としては、空気中に漂う飛沫核に含まれるウイルスを除菌する二酸化塩素を使用した消臭剤がある。これは、二酸化塩素は次亜塩素酸ナトリウムに比べ、トリハロメタンを発生しにくい特徴を持っており、また、ノロウイルスの感染の予防にも有効である。机やいす、コンピュータ等の周りの除菌には、高濃度エタノール配合の揮発性の高い除菌スプレー式の除菌剤等もある。便座除菌には、トイレトペーパーに除菌剤を噴射し便座を除菌するディスペンサーと除菌剤がある。

手指消毒には、石鹼を用いた手指の洗浄を頻繁に行うことが望ましいが、それが困難な場合、消毒用エタノール(消毒用アルコール)や除菌スプレーでも有効である。ちなみに、ノロウイルスはアルコールなどの消毒では十分な効果が期待できず、石鹼消毒や水での洗い流しが必要であると言われている。自動手指洗浄消毒器として、石鹼液・給水・消毒液が自動供給で、機器に一切手を触れずに洗浄・消毒が可能なものもあり、多くの社員を抱えている企業などでは検討してもよい。

以上、これらの消臭剤、除菌スプレー、手指の洗浄のための薬用石鹼、消毒剤、うがい薬、加湿器等は、日頃から事業継続に必要な社員の規模、施設の構造等を加味して、適正に備蓄しておくことが望ましい。

## 最後に

ただ、新型インフルエンザの出現を恐れているだけでは、事は解決しない。

新型インフルエンザが出現する前に、今できることをしておくことが、被害を最小限に抑える最善の方策である。そのためにも、新型インフルエンザに対する対応マニュアルを整備するとともに、対応を適切に実施するための備蓄品を早期に整備することが重要である。

本稿が、「新型インフルエンザ対策」について、いくばくかの参考になれば幸甚である。

—第 178 号 2008 年 5 月号—

(参考文献)

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 「[鳥インフルエンザの感染状況と企業における対策～来るべきパンデミックに備えて～](#)」 リスクレーダー (2008年1月)

茂木寿 「[感染症対策のポイント～新型インフルエンザの脅威に対する企業の対策とは～](#)」 TRC EYE VOL.164 (2008年1月)

濱口隆史 「[新型インフルエンザ・感染予防策\(基本編\)](#)」 TRC EYE Vol.125 (2007年5月)

茂木寿 「[鳥インフルエンザの感染状況について](#)」 TRC EYE Vol.73 (2005年12月)